

## 子育て世帯への臨時特別給付金による子育て世帯支援

- ◇子育て世帯への臨時特別給付金について、10万円現金一括給付とします。
- ◇既に口座情報が確認できている対象者への申請不要な支給（以下、プッシュ型支給）の年内実施に向け、迅速な支給事務に努めます。

### 【制度概要】 ※以下において、下線は補正第9号からの変更点

#### ●支給対象児童

- ・平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童の内、次①～③条件に該当する児童
- ①令和3年9月分の児童手当支給対象児童
- ②令和3年9月30日時点で高校生(保護者所得が児童手当支給対象水準であること)
- ③10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童(新生児)

#### ●給付金額

- ・対象児童1人につき10万円

#### ●支給手続き

- ・既に口座情報が確認できている支給対象者のうち、本給付金の支給要件の該当者に対しては、プッシュ型支給とします。
- ・上記以外の支給対象者に対しては、申請に基づき支給します。

#### ●今後のスケジュール

- ・プッシュ型支給対象者(申請不要な対象者)  
一括給付通知 : 12月20日(月)を予定  
初回振込予定日 : 令和3年12月27日(月)
- ・申請が必要な対象者(高校生など)  
案内発送日 : 令和3年12月23日(木)  
申請受付開始 : 令和4年 1月 4日(火)  
振込予定日 : 令和4年 1月17日(月) ~  
申請受付期間 : 令和4年 1月 4日(火) ~ 令和4年 3月 4日(金)

## 子育て世帯への臨時特別給付金による子育て世帯支援

### 【 補正予算概要 】

- 補正予算額            768,900千円
- 財源                    国費(補助率10/10)
- 支給対象児童数(見込み) 15,373人  
うちプッシュ型支給対象児童数 : 13,196人

#### 《内訳》

児童手当受給者 : 12,626人

高校生受給者    : 2,747人

#### ● 臨時特別給付金の支給に係る事業費

- ① 給付金            768,650千円

《支給対象児童数(見込み)15,373人 × 追加分5万円》

- ② システム改修等に係る経費        200千円

《臨時特別給付金システムの改修、データ抽出等の情報処理》

- ③ 通知及びチラシ等の作成等に係る経費    50千円

《お知らせ通知の印刷費用等》